

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会

ニュース No.67

2022年11月30日発行

(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付

Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp

●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setagaya-9jou/>

●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

新型コロナに感染して

工藤 長治

10月に私は新型コロナに感染して発熱や咳で1週間ほど寝込むことになった。やることもなく様々なことが頭をよぎった。

休日に自宅近くの多摩川土手へウォーキング行った時のこと、背の高い黄色い花のセイタカアワダチソウというアメリカ由来の雑草がはびこっているのが目についた。そういえばずいぶん前に本か新聞に書かれていたことを思い出した。それによると、この雑草がはびこるのは根から化学物質を出し周辺の植物が発芽できないようにして広がるそうでアレロパシーというそうだ。しかし、周辺の植物を駆逐し繁茂すると今度は自身をも攻撃し自壊して枯れていくという。植物の世界は上手にバランスを保っている。



ところで、人間世界の今の国会は改憲派が両院で 2/3 を超えてはびこり、それまで憲法違反とされていた集団的自衛権の行使は違憲ではない、安保法制（戦争法）の強行、敵基地攻撃能力の保有、軍事費の2倍化、改憲発議等々、国民に対してとんでもないことを垂れ流している。

新型コロナ感染症の療養期間が終わり、元気になるとやっぱり人間世界は植物の世界のようにはいかない、私たちの運動で戦争への道を突き進む改憲派を追い込み自壊が進むようにしなければと決意した次第である。 (生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会 事務局長)

安倍元首相の国葬反対！世田谷からも声あがる

安倍元首相の「国葬儀」を政府が閣議決定のみで強行しよう（た）とすることに対して、各新聞の世論調査では、反対が過半数を占め、国会前をはじめ各地で抗議行動が相次ぎました。9月19日の代々木公園で開かれた「安倍国葬反対！ さようなら戦争 さようなら原発大集会」は、台風の影響で時折強い雨に見舞われましたが、13,000人（右写真）、「国葬儀」当日の27日には15,000人が国会前に集まり、抗議の声を上げました。



世田谷では、9月7日に「戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会」が主催した丸浜昭さんをお呼びしての講演学習会（後述）、25日には早朝から若林公園で区民集会が開かれました。この集会にはおよそ100人が集まり、集会後は三軒茶屋まで、30分ほどパレードしました（次頁写真）。集会には、5区、6区の衆議院議員の手塚さんと落合さん、立憲民主党、日本共産党、生活者ネットの区議会議員が参加、挨拶されました。保坂区長からもメッセージが寄せられました。パレードでは沿道から手を振る人、拍手で応える人、「国葬反対！」と声を上げる人と、これまでのパレードの中でも、とくに区民の共感を得る行動だったと思いました。集会で採択されたアピールは以下のとおりです。

安倍元首相の「国葬」反対 改憲発議と大軍拡やめろ
戦争させない！9条こわすな！9.25 世田谷区民集会アピール

政府は国会に諮ることなしに7月22日、安倍元首相の「国葬」を9月27日に行うことを決定したが、多くの市民、団体から疑問と反対の声があがっている。

朝日、産経、毎日などの報道各社の世論調査では「国葬」反対が50%を超えている。

こうした世論調査結果の背景には、国葬を行う法的根拠がないこと、特定の個人の葬儀に税金を使うことが法の下での平等を定めた憲法に反すること、安倍元首相の政治的な業績の評価は定まっていないこと、などがあげられる。

また、岸田首相は「弔意の強制はしない」としつつ、国葬当日の弔旗掲揚と黙とうを各府省に求めているが、こうしたことは憲法 19 条が保障する『思想良心の自由』を侵すことになり容認できるものではない。そうした中、保坂区長は 15 団体の要請に対して、『半旗の掲揚や黙とうなど特段の対応はしない』と回答していることは重要である。

このように問題の多い「国葬」は中止するよう求める。

参院選で改憲勢力が国会の 2/3 を超え、岸田首相は『できる限り早く発議に至る取り組みを進める』と表明しているが、投票日の出口調査の結果では、重視した政策の上位は、景気雇用対策や年金・介護であり憲法改正をあげたのはわずか 4.7% であることを見ても、当面する政治の課題は憲法改正ではないことを示している。

こうした国民の声をふまえ、改憲発議は断念すべきである。

軍事予算をめぐる状況も重大である。



来年度の政府予算の概算要求内容が報道されているが、防衛省の要求額は今年度当初予算額を 2260 億円上回る約 5 兆 6 千億円で過去最高額であるばかりでなく、金額を明示しない「事項要求」を 100 件以上盛り込んでおり、合計すると 6 兆円台半ばまで達するものとみられている。その内容もミサイルの射程を 1000km に伸ばすことやステルス戦闘機の導入など『専守防衛』とは程遠い攻撃型兵器の導入が目白押しであり、憲法 9 条と相いれないものである。

私たちは、世田谷区内で憲法 9 条改定を許さず、戦争をさせないために活動する市民団体と個人、法律団体などの連絡会として力をあわせて運動を進めてきた。

本日の集会では、安倍元首相の「国葬」中止 改憲発議と大軍拡やめることがあらためて集会参加者の決意として確認された。

区民のみなさん、区内で働くみなさんに私たちの運動へのご理解と参加を呼びかけます。

2022 年 9 月 25 日

戦争させない！9 条こわすな！9. 25 世田谷区民集会

岸田内閣による安倍元首相「国葬」強行は許されない

福島 和夫

「戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会」は、政府が安倍元首相の「国葬」を閣議決定で強行しようとしていることに抗議し、9月7日、元社会科教員で歴史教育協議会の丸浜昭さんをお招きして学習講演会を開催しました。会場のキャロットタワーセミナールームには、夜の雨をついて50名が参加しました。この学習会では、「国葬（儀）」とは何なのか、詳しい資料をもとにしたお話をうかがうことができました。

丸浜さんは、戦前・戦後の国葬の事例、また内閣総理大臣の葬儀がどう執り行われてきたか、表をもとに紹介されました。「国葬令」そのものは、1926年に勅令で定められましたが、その前、最初の国葬者は、暗殺された大久保利通でした。この国葬を指揮した伊藤博文の政治的意図は、不平士族や自由民



権派の反政府活動を牽制するためだったと分析されています。満州で暗殺された伊藤博文もまた1909年に国葬で送られています。韓国併合の前年にあたります。このときは、写真集が出されるほどメディアは大きく取り上げたといいます。

こうした「国葬」の政治的利用は、「国葬令」が失効した戦後においても、70年安保直前の1967年、当時の佐藤栄作首相が強く主張した吉田茂、そして今回の安倍晋三の葬儀についても、見て取れます。今回も政治・政権への国民の不信を、不慮の死に対する「弔意」に乗じて解消したり、むしろ追い風にしたりする政権の姑息な意図があります。丸浜さんは、今の山積する政治課題を挙げて、岸田首相が、結局は、民主主義の危機を深めて来た安倍政治を継続する暴走を強めていくしかないのではないか、「国葬」がその一歩となるのではないかと危惧します。その上で、私たちは、旧統一協会問題で高まりを見せている世論を、「国葬」が強行されることを終着点とせず、民主主義を実現していく運動へと継続発展させていくことが大事だと強調されました。

最後に丸浜さんが話されたのは、今の若者の考え方の特徴で、大変興味深いものでした。「国葬」に対し、全体では賛成 40.8%、反対が 51.1%と反対が過半数であったのに、18～30 代では、実に 60%以上が賛成。反対の 30%前後を大きく上回っています。多くが「安倍さんは人のために一生懸命やったのだから、（国葬で）丁寧に見送るのは当然」という意見。また選挙では、「（候補者が訴える）政策は自分ごとに感じられない。でも選挙に行かなきゃ大人じゃない。そんなあやふやな考えで、選挙結果に影響を及ぼすのはまずい。ならば大多数の支持する『安パイ』に入れておこう」、「多数派からはじかれて空気の読めない少数派になりたくない」との考え方もあるようです。なるほどそんなことがあるのかと思いました。それでも、大学で戦争と戦後史の講義を担当されたときに提出されたある学生のレポートを例に挙げ、丸浜さんは、社会科教育の姿勢が大事で、希望はあると言います。そのレポートには、「（講義を聴いて）歴史知識は、覚え、試験後は忘れる教科ではなく、今後日本が国際社会とつきあっていく上で大事なものだ」と気づいた。」という感想が書かれていたそうです。（事務局）

ウクライナの戦争に思うこと

赤松 熊雄

ウクライナ戦争でロシアを非難し、ウクライナを支援する声が大きくなっています。しかし、ウクライナの方から戦争を止めることを望む意見は無いようです。私はロシアに停戦の気が無いなら、ウクライナの方から戦争を止めたいと言いたいと思います。

何故なら戦争を続ければ続けるほど、犠牲者や社会的インフラの破壊が増えるからです。日本でも戦後どれだけ多くの方が経済的にも社会的にも苦勞してきました。衣食住全てです。

戦場で戦争の激しさによる精神的障害で大切な人生が破壊されてしまう人、肉体的大怪我で障害者になってしまふ人、両親や家族が戦死して、孤児になってしまう人などが増え続けることになります。

私は 1941 年生まれで、戦争の怖さは記憶にありませんが、戦争により、父が働けなくなり、家族の収入が大幅に減り、敗戦の後の食料では非常に苦勞をしてきました。どんなことがあっても、戦争だけは反対です。ウクライナが両手をあげて降参すると、ロシアがウクライナの人



にどれほどひどい扱いをするか、不安でしょうが、それでもこれ以上犠牲者を増やさないことの方を私は選びたいです。戦争の勝負は国力で決まると言われています。ロシアとウクライナでは雲泥の差があります。第2次対戦の日本と米国の違いと同じ位ではないかと思えます。ウクライナ侵略戦争は欧米をはじめ世界の国々から支援があるから、ウクライナが持ちこたえていると思えます。使用されている最新の武器はその破壊力を試しているようにも感じます。

ロシアから戦争終結を発してくれることが最良ですが、不可能な場合はウクライナから降参発言をしても戦争を止めることを第一と考えます。
(事務局)

地域の「戦争体験を語る集い」に参加しての雑感

＝敗戦国に生きる意味＝に触発されて

神野智夫

終戦 77 年を迎えたこの夏、年金者組合烏山分会・寺町班と日本共産党北烏山支部後援会・こぶし北が催した二つの「戦争を語る会」と「平和の集い」に参加しました。それぞれ 9 人と 8 人の参加者の全員が、戦中・戦後の幼い頃の記憶や親から聞いた”戦争体験”について語り合い、交流しました。「疎開先で家族がばらばらになって不安な毎日だった」「空襲警報のたびの防空壕避難で勉強どころではなかった」「食べるものがなくいつも空腹でつらかった」「今の平和で平穏な日常は貴重なもの」「なんとしてもこの平和を子や孫に引き継がねばと思った」など、二度と戦争をさせてはならないとの思いを共有した集いとなりました。

実は、私はこうした「戦争体験を語る集い」などにはずっと懐疑的でした。それは、戦地の戦争体験は余り語り継がれてこない（語れない）こと、そして終戦前後の内地の「戦争被害者」としての体験は多く語られるが、「なぜ、誰が、どのようにして国民をこの戦争にかかりたて、敗戦の責任は誰が、どう取ったかのか」が余り触れられないことからでした。

それが、朝日新聞の 2022.8.23 付の記事に触発され、私の懐疑的なこれまでの考えを改めることになりました。それは、一ジョン・ダワー著『敗北を抱きしめて』に「敗戦後に軍事物資を横流しして大もうけする元軍人や役人たちの横暴に、餓死寸前で闇市に頼るしかない人々の怒りが向けられたと書かれている」と紹介して、「敗戦によって政府や上層部の

化けの皮が剥がれた。もし勝っていたら、皆ずっとだまされたままでいただろう」と、明治大学教授の重田園江さんが寄稿した『政治季評』の記事です。

重田教授は、第2次大戦の敗戦国としてドイツと日本は国際軍事法廷で「平和に対する罪」「人道に対する罪」で裁かれ、ドイツと日本は負けた上に不正義を行ったという戦争責任を負わされ、それを受け入れた戦後の日本は朝鮮戦争前の数年間、一から国を作り直そうとするある種の理想主義が支配し、占領当局と日本の人々が自由と民主主義の夢を共有した時期があったと指摘し上で、「ダワーはこれを日本人が『敗北を抱きしめ』た時代であると表現しています。つまり、「日本国憲法はこのとき作られた。終戦後のこの数年間は、日本にとって重要かつ特異な時代だったと言えるのではと解明し、では『敗北を抱きしめ』るとは一体どのような経験なのだろうか」と問いかけています。さらに、「人々は日本国憲法を押しつけと感じたのか。誰に戦争の責任があると考えられたのか。天皇の戦争責任が問われず、裕仁が退位しなかったことはどう受け止められていたのか。食糧不足と飢餓は誰のせいだと思われたのか。支配層の変わり身はどう風刺されたのか。GHQによる検閲を、教師や生徒はどう受け止めたのか。そして何より、日本軍と日本人が戦時中に行った残虐行為について、どうやって見ないふりをしたのか？」と。「『敗北を抱きしめる』ことの中には、平和と民主主義を自分たちのものにするという誓いも含まれていた。民主主義は希望で、二度と戦争をしないことは未来への約束だったのではないかとさらに問いかけます。

重田教授のこうした問いかけに対して私たちはどう答えたらいいのか？ いま、憲法改正や軍事費増強について威勢のいい議論が政府・与党や一部野党から盛んに挙げられています。私たち国民はそれらの言説に乗っかる前に、敗戦国の経験をもう一度『抱きしめる』こと、つまり負けたことで生まれた憲法の意味を振り返ることの大切さを考えなければならぬのではないかと？

私は、重田氏のこの問いかけにいまこそ真剣に向き合うことが課せられているのだと気付き、「胸にしっかりと刻もう」と思った次第です。 (北鳥山在住)

注 重田園江 明治大学教授。専門は現代思想・政治思想史。近著に「ホモ・エコノミクス」「フーコーの風向き」など。

ジョン・ダワー 米国の歴史学者。専攻は日本近代史。妻は日本人。

池ノ上のバザールに参加しました

松田こずえ

代沢九条の会のメンバーは代沢 1 丁目から 5 丁目あたり、駅では池ノ上、下北沢周辺に住んでいる人たちです。2020 年 1 月にコロナが流行し始めて以来、活動休止に追い込まれ、連絡もとらない状態が続いていましたが、2021 年 3 月 27 日にズームでの例会を再開し、それ以来毎月 1 回のズーム例会を行っています。また街頭でのスタンディングやシール投票、会合への参加など、それぞれが活動を再開しています。



コロナで休止となっていた池ノ上商店街の秋のバザールが、3 年ぶりに、11 月 6 日（日）に開催されました。2016 年のバザール以来、春の桜まつりにも毎年参加し、持ち寄った品物の販売とともに、シール投票を行ってきました。お店に足を止める人たちに、シール投票に参加しませんか、と呼びかけ、考え込んでいる人には話しかけたり、なるほど、そうですか...とうなづいたりして言葉を交わし、最後に集会案内や、会報（代沢九条けいじばん：現在は休刊中）、『九条守れ』のティッシュなどをお渡しする、という流れです。

今回の設問は

- ① 原発 60 基並べて自衛戦争できますか？（出来る/出来ない）
 - ② 防衛費、どうしたい？（増やしたい/減らしたい）
 - ③ 憲法 9 条、どうしたい？（変えたい/変えたくない）
- というもの。

バザール開催の 10 時から 3 時まで、小学生から高齢者まで 100 名超える方々に参加いただくことができ、大成功でした。9 条を知らないという小学生や高校生（！）には、日本は戦争をしない、軍隊は持たない、いう国の基本的なきまり、と説明すると、それがいいじゃん、と『変え

たくない』にシールを貼っていましたが、同じ人が防衛費については、よそから攻めて来たら国を守るのが当然だから、『増やしたい』のほうに貼っていたり。親子連れで、子供が「9条を知らない」と言ったら、「じゃあ、お父さんお母さんに聞いてみて！」と水を向けたり。私たちを護憲派だとみたシニアのご婦人から、「こういう活動してくれて、ありがたいのよ」と感謝されたり。一方、きっぱり、『9条を変えたい』、『防衛費は増やしたい』に貼って立ち去る人（男性に多い）もいました。

シール投票の立役者の I さんが一切を準備してくれたものの当日は参加できなかったことから、ベテランの M さんを見習いながら、ドギマギと対応した自分でした。M さんは町会の活動にも熱心で顔見知りの方も多く、人が寄ってきて和やかにおしゃべりもすすみます。馴染み深い地元での活動の良さを久しぶりに実感することができました。

台湾有事、存立危機事態発生、米軍と共同で自衛隊が武力行使へ、と不可避的な現象のように語られる日が近いかもしれない。そうなる前に、77年前に終結したアジア・太平洋戦争で失った900万を超える近隣国の人々の命、そして300万を超える日本国民の命～おびただしい数の命の犠牲によって、ようやく日本人が手にした憲法9条をプライドを持ってかけ、戦争を避けるべく力の限りを尽くす、そういう国でありたい。皆がそう考えるようになるとよいとつくづく思います。道ははるか、でも、あきらめない。一方的にスローガンを掲げるのではなく、まずは対話によって相手の思いをわかろうとするとところから始めよう。シール投票はそのためのツールです。

(代沢九条の会)

(投票結果)

シールは、年金世代の女性、男性、現役世代（小学生～大学生を含む）の女性、男性に4区分して、色の違うシールを貼ってもらいましたが、下記はその合計の値。『わからない』は、中間に貼られたシール数。

全参加者 104名

- ① できる 3%： できない 95%： わからない 2%
- ② 増やしたい 36%： 減らしたい 58%： わからない 7%
- ③ 変えたい 14%： 変えたくない 82%： わからない 4%

- ★ 11 月は、区内各地でスタンディング宣伝ほかいくつかの講演会、映画会がもたれました。このうち、2 日の伊藤千尋さんの講演会、3 日の映画会について記事を寄せていただきました。また、12 日の世田谷・九条の会 17 周年のつどいでの小森陽一さんの講演会について概要をお伝えします。

伊藤千尋さんの話を聞いて

亀山 典子



11 月 2 日は、「生かそう憲法！今こそ 9 条を！世田谷の会」の秋の憲法学習会に参加しました。お話は「9 条の危機～今こそ奮い立とう」というテーマで、講師は国際ジャーナリストの伊藤千尋さん。たくさんのパワーポイントを使った、熱の伝わる講演でした。

お話の中で「へー」がいくつかありました。例えば・・・

● 実は 11 月 3 日こそ憲法記念日だった。「文化の日」を提唱したのは作家であり参議院議員文化委員長の山本有三だった。



● 自民党と旧統一協会のロゴマークが非常に似ている。(有名な話だと思ったらこのことを知らない人がいたことに驚き！) (右図)

● ロシアはパレード服をきてウクライナに侵攻した。(ロシア兵はウクライナで歓迎されると思っていた！)

● 憲法 9 条は幣原首相が提案。これは知っていたが、マッカーサーを 3 時間説得してできた。

● ベアテ・シロタさんの両親はウクライナ人だった。

● アフリカ沖カナリア諸島に日本国憲法 9 条の碑があり (次頁写真)、除幕式にベートーベンの第九が歌われた。

● ベルリンの壁崩壊は 5 人の 5 分間のデモから始まった。

● 辺野古の座り込みで ゲゲゲの鬼太郎の替え歌ゲゲゲゲゲのゲート、歌っているのはハイジ(徘徊ジジイ)さんとか。

伊藤千尋さんのお話で、帰るころには皆すっかり元気になりました。参加は 65 人。みんなで楽しく世の中変えましょう。(世田谷区労連)



【この記事は、著者と区労連の了解を得て、世田谷区労連ニュース第 261 号から、一部加筆して転載させていただきました。】

映画「ヒロシマへの誓い サーロー節子とともに」 世田谷上映会おこなわれる

13 才の時に広島で被爆し、300 数名もの学友を瞬時に亡くしたサーロー節子。後にカナダ人と結婚し、トロントに移住した彼女が、核兵器廃絶を訴え続ける姿を 4 年間にわたって密着取材し完成させたドキュメンタリーが本作品です。



11 月 3 日、三茶キャロットタワー・セミナールームでの実行委員会主催の上映会(写真)には 71 人が参加、当日回収アンケートは 41 人分。感想の一部をご紹介します。

素晴らしい映画だった。サーロー節子さん、ありがとう。勇気もらった。日本人全員がこの映画を見てもらいたい／この映画は皆に観てもらいたいです。節子さんのあのパワーはスゴイ！ 私たちも周りに伝え、行動を起こし、政府に批准させたいです／世界中の人が観る映画ですね。岸田首相に観てほしい／サーロー節子さんの生き方を少しでも知ることができました。この映画をもっと多くの人々に観ていただきたいと思います！／サーロー節子さんの頑張る姿に感動しました。木村徳子さんの在りし日の姿も映像で見ることができうれしかったです／とても元気、勇気づけられました。今日から、明日から、今までより大きな声で“核兵器廃絶を”と訴えることができる／素晴らしい活動、行動の節子さんに敬意を表します。この映

画を一人でも多く見てほしい／大変勇気づけられました。仲間で感想を語り合いたいと思っています／彼女の存在は初めて知りました。継続は力なり!!／サーローセツ子さんは私の学校の先輩。プロデューサー竹内ミチさんは後輩になります。ニューヨークで条約締結されたヒバクシヤストリースで、ともにニューヨーク内の学校で 30,000 人に学生とともに証言をしました。素晴らしいドキュメントは誇りです。2021 年日米国際映画賞を受賞しました／サーローさんをはじめ世界中の人々の力で、ついに条約が発効したことを喜びあいたいと思います。一日も早くロシアをはじめ核兵器保有国が核兵器を廃棄することを願っています／核廃絶への取り組みの歴史の流れがすごくわかりやすかった。被爆者の母親がわが子へ、被爆のことを伝えてこなかった心の重さを感じることができました。核廃絶の運動を続けることに力をもらいました。

世田谷・九条の会 17 周年のつどい

小森陽一さん講演「『九条の会』結成と近現代文学史」

2022 年の 17 周年のつどいは、11 月 12 日、九条の会事務局長の小森陽一さんをお招きして開かれました。例年は昼間の開催でしたが、今年は夜間、またコロナウイルス感染の第八波が危惧されている事情から、参加をためらわれた方もおられたと思います。それでも、80 人の方が参加され、親子ばとコーラスの歌、中田一子さんのピアノ弾き語りを楽しみ、小森さんのユーモアたっぷりで熱の入った講演に聞き入りました。終演は午後 9 時。

夜遅くまでお付き合いいただきましたコーラスの皆さん、小森陽一さんご参加の皆さんに、事務局より心からお礼申し上げます。当日会場カンパが 9000 円寄せられました。ありがとうございました。



小森さんのお話は、九条の会がどのように発足したか、から始まりました。きっかけは、1990 年代の「座談会昭和文学史」の編纂だったそうです。当時労働運動の分裂や、野党間の齟齬で、憲法を正面から守ろうという労働界、政界の運動は弱まっていました。2000 年に入って小泉内閣が発足すると、2001 年の衝撃的な 9.11 同時多発テロを受けて、米国の対イラク、対アフガ

ニスタン軍事作戦を自衛隊に「後方支援」させる「テロ特措法」が成立します。自衛隊の海外派遣は明らかな憲法違反でしたが、この頃憲法改正に賛成する世論は6割を超えていました。これに危機感を抱いた加藤周一さん、井上ひさしさんと小森さんが、灰皿のまわりで、「60年安保世代はすでに退職して自由だ、甦らせれば必ず立ち上がる」、「それで行こう」と意思一致して呼びかけ人集めに乗り出したといいます。「9条の会運動は後期高齢者運動と言われるが、最初からそれを目的にしていたから不思議はないんです」と会場の笑いを誘いました。

紆余曲折の末、政治に正面から向き合ってきた9人の文学者がリストアップされ、呼びかけ人となって全国での講演に飛び回るようになります。このことで全国に7000を超える九条の会が成立して、世論を大きく変えるわけですが、「座談会昭和文学史」に加藤さんが加わったことがこの運動の発端だったと小森さんは述懐します。ただ九条の会自身は、草の根市民運動を作っていく運動で、選挙で何かができるというわけではありませんでした。

小泉政権を継承した第一次安倍政権は、教育基本法の改正、防衛庁の省への格上げ、国民投票法など、憲法を真っ向から否定する路線をひた走ります。しかし「消えた年金問題」や閣僚の不祥事が相次いだこともあって、「戦争できる国づくり」を阻止する反自民の声は2009年に民主党への政権交代を実現します。ところが2011年の3.11東日本大震災の衝撃的な映像とそれへの政権の対応の悪さが民主党への悪いイメージを振りまくことになり、第二次安倍政権の復活をゆるすことになります。



2014年7月、第二次安倍政権は、閣議決定で憲法解釈を変え、集団的自衛権を容認、翌年7月16日には安全保障関連法（戦争法）を衆議院で強行採決します。この暴挙に対して国会前をはじめ、全国各地の街頭で連日のように反対集会やデモがもたれ、8月末には10万人を超える人が国会前に集まりました。こうした集会には、公明党の支持母体である創価学会の会員の皆さんが三色旗を掲げて参加しました。創価学会は基本的に平和をめざす宗教団体だったからです。このことが、自民党が選挙の応援部隊として、急速に旧統一協会＝勝共連合に接近・依存する契機となりました。自民党と旧統一協会の癒着はこの時に始まったと考えられます。

戦争法は9月19日に参議院で採決が強行され成立しますが、この間も後も反対運動は続きました。シールズの若い人が加わり、いつの日かシュプレヒコールがこれまでなかった「野党は連帯！野党は頑張れ！」と変わって来て、野党議員を励ますものになりました。2015年末には、学者・文化人が呼びかけて市民連合が作られ、地域に応じた市民と野党の政治連携が進められ、2016年の参議院選挙では、32すべての1人区で共闘が実現し、11人が当選します。安倍政権はこの流れに怖れをなし、選挙ではより一層勝共連合への依存を強めるとともに、2017年の5月には改憲派の集会に「2020年には新憲法を施行したい」、「改憲は、ただ自衛隊を憲法に書き込むだけ」、「何も変わらない」とのメッセージを寄せ、改憲への意欲とともに欺瞞をふりまきます。戦争法の成立で集団的自衛権が認められて自衛隊の性格は大きく変わってしまったにも拘らずです。実はこれは勝共連合の戦略と一致するものでした。

小森さんは、端々で戦時・戦後の歴史の大事なところが教科書などには書かれていない、またメディア報道されていないと問いかけました。例えば朝鮮半島の38度線が戦前の日本の大陸侵攻と軍政にあったこと、アメリカはなぜ6日、9日に原爆を投下したのか、安保理常任理事国の資格は、中華民国が台湾に追われ、1949年に中華人民共和国が成立した時点で、またソ連が1991年に崩壊した時点でもはや無効になっており、国際紛争など大きな問題は、大小問わず、すべての加盟国の意思を反映して解決策をはかるべきではないかなどの国連改革等々。今の情勢を自身の経験（見聞）と照らしあわせながら理解を進め、その上で人と対話して行ってほしいと話されます。

最後に強調されたことは、「岸田政権を倒す展望が見えて来た。もし9条を活かす政府ができたなら、中国・北朝鮮に対して軍事的に脅かすことは『国是』としてしないときっぱりと宣言できるし、米軍基地があることを問題にされたら、これは撤去させる方向で政治を進めたいと姿勢を示すことで、『脅威』を取り除き、アジアに平和と安定をもたらすことが可能だ」ということです。これは9条をもっている日本だからできることだし、しなければならないことだと言います。首長9条の会で力強い挨拶をされた保坂区長を支えている世田谷区の皆さんには、ぜひこの運動の先頭に立ってほしいとまとめられました。

30分ほどの質疑の詳細はここでは省略しますが、ひとつだけ。「9条の理念を主題とした文学作品は？」という問いに、小森さんはちょっと思案されて、井上ひさしさんの「吉里吉里人」を紹介されました。

また、主催者として恥ずかしいことですが、お話しを聴いて、演題の「『九条の会』結成と近現代文学史」は、「九条の会は、日本近現代文学の担い手と研究者の集まりから生まれた」の意味だったと気づかされたことを申し述べておきます。(文責 事務局)

【寄せられた感想から】

- すごく面白かったです。来て良かったです。学校で学ばなかった箇所があつて、点と点で線になった気がします。
- コロナ、いくさ、岸田政権のあまりのひどさで、つつい元気をなくしてしまう中、元気の出る講演でした。九条のすばらしさはファンタジーこそが平和の礎にあるとうたっていることです。ユネスコ憲章と同様の初歩的でもっとも大切なことだと思います。
- 新婦人「文学小組」として40年近く講演を続けてもらっています。前後にいつも社会情勢を入れてもらっているのので、今日の講演は総論的に見えて一。又これからの運動についても、先見性・9条を守ることの草の根市民運動としての大切さを確認できました。いつも深い話をありがとうございます。
- 9条の歴史、背景、重要性を深めることができました。軍隊は必要ない。「九条を生かす市民運動をさらに高めたい。一人一人が行動する時でもある、家庭から、地域から対話することです。
- 歴史を時系列的に話されて非常によくわかりましたと同時に、自分にとっても改めて歴史を勉強する必要性を感じました。重い課題もありましたが、本日の講演は、ハッと思うことがいくつもあり、大変有意義な講演でした。ありがとうございました。
- 「親子ばとコーラス」とってもよかった。知り合いの人が2人も参加していて親近感をもって聞きました。
- 中田一子さんのうたを久しぶりに聴けて、いつもたのしく心洗われます。
- “あんこ”おもしろかったです。“青い空”、やっぱり良いうたですね。うたい続けて下さい。
- ひさしぶりにライブの演奏を聞くことができ良かったです。



【俳句教室（4）】

山形 三郎

【音数の数え方】文字数ではなく、音数で数える。

拗音（ようおん）：小さな「や」「ゆ」「よ」を付ける「きゃ」「しゅ」「ちょ」など。
「きゃ」で一音。

促音：同じ小さな文字でもつまる音の「っ」を促音という。それだけで一音に数える。
「ちっぼけ」は、4音となる。

撥音（はつおん）：「ん」は一音。「残念」は「ざんねん」で4音。

長音（ちょうおん）：「サーカス」の「ー」は、一音。

例：「百円ですくった金魚みな元気」（祐介）この句の音数を数えてみて下さい。

答えは15音です。

五七五のリズムが基本。このリズムに乗せる事が基礎である。

【季語の言い換え】

自分が使いたい季語では、句が五・七・五のリズムに収まらない事がよく有る。
その場合、音数（字数）を併せる為に、言い換えなければならない。その為に、使いたい季語と同意義で、五・七・五に当て嵌まる季語を探す必要がある。そこで歳時記（或いは辞書）を引いて調べる。

例：「おたまじゃくし」（6音）→「蛙の子」（5音）、「蝌蚪（かど）」（2音）

例・・・新年：初日＝初日の出＝初旭 初夢＝摸枕（ばくまくら）＝初寝覚

春：暖か＝春暖＝ぬくし 鶯＝春告鳥＝経読鳥

夏：立夏＝夏立つ＝夏に入る 牡丹＝富貴草＝花王

秋：こおろぎ＝ちちろ虫 流星＝走り星＝星飛ぶ

冬：枯野＝枯野原＝朽野 冬の星＝寒星＝星冴ゆる

今月の投句：

「嵐過ぐ山の端近く秋の空」Aさん

「ながつきの澄み渡る空月のぼる」Mさん